

令和7年4月4日までに受領いたしました「様式2 質問票」について、下記のとおり回答いたします。

NO	質問箇所	質問内容	回答
1	募集要領「10 企画提案書等の作成」	募集要項 P5【見積書】 イに記載の見積限度額は、令和7年度の調査業務のみという理解でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおり、令和7年度の大田区障がい者実態調査業務委託における見積限度額です。
2	仕様書(案)「5 調査方法」	仕様書案1ページ「5調査方法」の(1)についてお尋ねします。電子申請ページに掲載するアンケート調査回答フォームは、いずれの調査票についても貴区においてご作成いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	調査回答のWebフォームは、仕様書(案)「14 回収率向上に向けた取り組み」に記載するとおり、受託者にて作成いただきます。
3	仕様書(案)「5 調査方法」	実態調査仕様書(案) P1 5(3) 点字版の調査票作成は受託者となるのでしょうか。	点字版の調査票の作成は、区で行います。
4	仕様書(案)「9 調査票発送」	仕様書(案)4ページ「9調査票発送」の(3)についてお尋ねします。同封の点字案内について、元になる墨字の原稿の分量は何ページ程度想定されていますでしょうか。	点字案内について、元になる原稿はA4片面1ページ程度の予定です。なお、点字版の作成は、区で行います。
5	仕様書(案)「16 スケジュール」	仕様書(案)6ページ「16スケジュール」についてお尋ねします。大田区障がい施策推進会議の開催予定時期が記載されていますが、開催時期はどの程度弾力的でしょうか。例えば、第2回大田区障がい施策推進会議が10月中旬に開催予定となっていますが、これを9月中下旬に開催するといったことは可能でしょうか。	大田区障がい施策推進会議の開催時期について、概ね、スケジュールに沿っての実施を考えております。

※質問文につきましては原文をそのまま引用しており、誤字等の修正は行っていません。

大田区福祉部 障害福祉課障害者支援担当(計画)